

新型コロナウイルス対応のための 経営相談体制強化事業 専門家派遣及び相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症の影響で売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするための持続化給付金や家賃支援給付金の申請支援を行うため行政書士・税理士の専門家派遣及び相談窓口の設置を行います。

専門家派遣

内 容＝持続化給付金・家賃支援給付金等の申請に係る支援
相談員＝税理士又は行政書士
場 所＝相談企業へ訪問
日 時＝平日 9 時～17 時の間（事前予約制）
1 回 2 時間程度を目安
費 用＝無 料

相談窓口の設置

内 容＝持続化給付金・家賃支援給付金等の申請に係る相談
相談員＝税理士・行政書士
場 所＝春日井商工会議所 3 階 相談コーナー
日 時＝毎週火・木 13 時～15 時半（事前予約制）

月	日			
8 月	4 日（火）	11 日（火）	18 日（火）	25 日（火）
	6 日（木）		20 日（木）	27 日（木）
9 月	1 日（火）	8 日（火）	15 日（火）	29 日（火）
	3 日（木）	10 日（木）	17 日（木）	24 日（木）

※上記日程は、変更になる場合がございます。

問合せ先

春日井商工会議所経営支援課

TEL : 0568-81-4141